

各 位

会 社 名	リベレステ株式会社
代表者名	代表取締役社長 河合 純二 (JASDAQ コード: 8887)
問合せ先	専務取締役 樋口 文雄
電話番号	048-944-1849

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の目的

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、安定的かつ恒久的な経営基盤の確保と自己資本利益率（ROE）の向上に努めることを基本方針とし、剰余金の配当は、年 2 回（中間配当及び期末配当）実施しております。

当社の平成 27 年 5 月期については、中間配当においては 1 株当たり 15 円を交付し、期末配当においては平成 27 年 5 月 12 日付「配当予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、普通配当 15 円に特別配当 10 円を加えた 25 円を交付することを予定しており、今後も継続的に株主の皆様への利益還元を図る所存です。

このような状況の下、平成 27 年 5 月中旬、当社の筆頭株主である株式会社ジュンプランニング（以下「ジュンプランニング」といいます。本日現在の保有株式数 3,438,400 株、発行済株式総数 12,619,800 株に対する割合 27.25%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する割合の計算において同じとします。）。）より、その保有する株式の一部（770,000 株（発行済株式総数に対する割合 6.10%））を売却する意向がある旨の連絡を受けました。なお、ジュンプランニングは、当社代表取締役社長である河合純二の資産管理会社であるとともに、同氏が代表取締役を務めており、かつ河合純二及びその近親者が議決権の 100% を保有しております。

これを受け、当社は、平成 27 年 6 月上旬から、当該株式が市場で売却された場合における当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案して、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として買い受けることは、当社の 1 株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断し、当社は、当該株式を自己株式として取得することといたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）の決定に際しては、当社株式が株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場（以下「JASDAQ」といいます。）に上

場されていることから、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず、当社株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断し、ディスカウント率の設定については、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付けの市場株価に対するディスカウント率を参考にすることといたしました。

そこで、当社は、平成 27 年 7 月上旬に、当社株式の市場価格に対して 10%程度のディスカウントを行った価格で公開買付けを実施した場合の応募についてジュンプランニングに打診したところ、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、当社の財務状況等を踏まえて検討を行ってまいりました。そして、当社は、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日（平成 27 年 7 月 13 日）に、同日までの過去 3 ヶ月間の JASDAQ における当社株式の終値の単純平均値 878 円（小数点以下を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。）に対して 10%のディスカウント率を適用した 790 円（小数点以下を四捨五入）を本公開買付け価格とすることをジュンプランニングに提案し、両社で協議を行いました。その結果、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、ジュンプランニングよりその保有する当社株式の一部である 770,000 株（発行済株式総数に対する割合 6.10%）について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

以上の検討及び判断を経て、当社は、本日開催の当社取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施することを決議いたしました。

なお、当社の代表取締役社長である河合純二は、ジュンプランニングの代表取締役兼株主の地位にあるため、本公開買付けに関する利益相反を回避し、取引の公正を期する観点から、当社との事前の協議及び交渉には当社の立場からは参加しておらず、かつ、本公開買付けに関する当社取締役会の審議及び決議には参加していません。

本公開買付けにおける買付予定数については、当社の財務の健全性及び安定性を考慮した上で、ジュンプランニング以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、800,000 株（発行済株式総数に対する割合 6.34%）を上限としております。

また、本公開買付けに要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、当社が本日公表した平成 27 年 5 月期決算短信に記載された平成 27 年 5 月末現在における当社の手元流動性（現金及び預金）は約 58 億円であり、本公開買付けの買付資金（総額約 6.6 億円）に充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれるため、当社の財務健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針につきましては、現時点では未定です。

なお、ジュンプランニングより、本公開買付けに応募しない当社株式 2,668,400 株（発行済株式総数に対する割合 21.14%）については、現時点において、継続して保有する方針であるとの説明を受けております。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 決議内容

株券等の種類	総数	取得価額の総額
普通株式	800,100 株	632,079,000 円

(注 1) 発行済株式総数

12,619,800 株

(注 2) 発行済株式総数に対する割合

6.34%

(注 3) 取得する期間

平成 27 年 7 月 15 日から平成 27 年 9 月 30 日

(2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等
該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

(1) 日程等

① 取締役会決議	平成27年7月14日(火曜日)
② 公開買付開始公告日	平成27年7月15日(水曜日) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)
③ 公開買付届出書提出日	平成27年7月15日(水曜日)
④ 買付け等の期間	平成27年7月15日(水曜日)から 平成27年8月12日(水曜日)まで(20営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、790円

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本公開買付価格の算定に際しては、当社株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案し、本公開買付価格の基準の明確性及び客観性を重視し、当社株式の市場価格を基礎に検討を行いました。また、当社株式の市場価格としては、適正な時価を算定するためには、市場株価が経済状況その他様々な条件により日々変動しうるものであることから、一定期間の株価変動を考慮することが望ましいこと等を勘案し、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日である平成27年7月14日の前営業日(同年7月13日)の当社株式の終値836円、同年7月13日までの過去1ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値848円、及び同年7月13日までの過去3ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値878円を参考にいたしました。

一方で、当社株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断し、ディスカウント率の設定については、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付価格の市場株価に対するディスカウント率を参考にすることといたしました。

そこで、当社は、平成27年7月上旬に、当社株式の市場価格に対して10%程度のディスカウントを行った価格で公開買付けを実施した場合の応募についてジャンプランニングに打診したところ、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、当社の財務状況等を踏まえて検討を行ってまいりました。そして、当社は、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日(平成27年7月13日)に、同日までの過去3ヶ月間のJASDAQにおける当社株式の終値の単純平均値878円に対して10%のディスカウント率を適用した790円(小数点以下を四捨五入)を本公開買付価格とすることをジャンプランニングに提案し、両社で協議を行いました。その結果、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、ジャンプランニングよりその保有する当社株式の一部である770,000株(発行済株式総数に対する割合6.10%)について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

以上を踏まえて、当社は、本日開催の当社取締役会において、本公開買付価格を、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日である平成27年7月13日までの過去3ヶ月間のJASDAQにおける当社株式の終値の単純平均値878円に対して10%のディスカウント率を適用した790円(小数点以下を四捨五入)とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付価格である790円は、本公開買付けの実施を決議した平成27年7月14日の前営業日(同年7月13日)のJASDAQにおける当社株式の終値836円から5.50%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じとします。)、同年7月13日までの過去1ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値848円から6.84%及び同年7月13日までの過去3ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値878円から10.02%を、それぞれディスカウントした金額になります。

② 算定の経緯

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、安定的かつ恒久的な

経営基盤の確保と自己資本利益率（ROE）の向上に努めることを基本方針とし、剰余金の配当は、年2回（中間配当及び期末配当）実施しております。

当社の平成27年5月期については、中間配当においては1株当たり15円を交付し、期末配当においては普通配当15円に特別配当10円を加えた25円を交付することを予定しており、今後も継続的に株主の皆様への利益還元を図る所存です。

このような状況の下、平成27年5月中旬、ジャンプランニングより、その保有する株式の一部（770,000株（発行済株式総数に対する割合6.10%））を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、平成27年6月上旬から、当該株式が市場で売却された場合における当社株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案して、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として買い受けることは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断し、当社は、当該株式を自己株式として取得することといたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

本公開買付け価格の決定に際しては、当社株式がJASDAQに上場されていることから、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず、当社株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断し、ディスカウント率の設定については、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付け価格の市場株価に対するディスカウント率を参考にすることといたしました。

そこで、当社は、平成27年7月上旬に、当社株式の市場価格に対して10%程度のディスカウントを行った価格で公開買付けを実施した場合の応募についてジャンプランニングに打診したところ、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、当社の財務状況等を踏まえて検討を行ってまいりました。そして、当社は、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日（平成27年7月13日）に、同日までの過去3ヶ月間のJASDAQにおける当社株式の終値の単純平均値878円に対して10%のディスカウント率を適用した790円（小数点以下を四捨五入）を本公開買付け価格とすることをジャンプランニングに提案し、両社で協議を行いました。その結果、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、ジャンプランニングよりその保有する当社株式の一部である770,000株（発行済株式総数に対する割合6.10%）について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

以上を踏まえて、当社は、本日開催の当社取締役会において、本公開買付け価格を、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日である平成27年7月13日までの過去3ヶ月間のJASDAQにおける当社株式の終値の単純平均値878円に対して10%のディスカウント率を適用した790円（小数点以下を四捨五入）とすることを決定いたしました。

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	800,000株	一株	800,000株

（注1）応募株券等の総数が買付予定数（800,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（800,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の22の第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。）第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手続きに従い買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等に要する資金

660,000,000 円

(注) 買付予定数 (800,000 株) を全て買付けた場合の買付代金 (632,000,000 円)、買付手数料、及びその他本公開買付けに関する公告及び公開買付け説明書その他の必要書類の印刷費用等の諸費用についての見積額を合計したものです。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付け代理人)

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成27年9月3日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）

(外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「(外国人株主等)」といいます。) の場合はその常任代理人) の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

※税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(イ) 個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。

(イ) 応募株主等が居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付け者の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうちその交付の基となった株式に対応する部分の金額を超過するとき(1株当たりの買付価格が公開買付け者の1株当たりの資本金等の額を上回る場合)は、当該超過部分の金額については、配当とみなして課税されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。なお、配当とみなされる金額がない場合(1株当たりの買付価格が公開買付け者の1株当たりの資本金等の額以下の場合)には交付を受ける金銭の額のすべてが譲渡収入となります。

配当とみなされる金額については、20.315%(所得税及び復興特別所得税 15.315%、住民税 5%)の額が源泉徴収されます(国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税 5%は特別徴収されません。)。但し、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等(以下「大口株主等」といいます。)に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。また、譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

(ロ) 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当とみなされる金額について、15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

(ii). 法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として 15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、応募の際に、公開買付応募申込書と共に租税条約に関する届出書を公開買付代理人にご提出ください。

(7) その他

① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

② 当社は、本公開買付けの実施を決議した当社取締役会の開催日の前営業日（平成 27 年 7 月 13 日）に、ジャンプランニングより、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、770,000 株（発行済株式総数に対する割合 6.10%）を、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得ております。また、ジャンプランニングが本公開買付けに応募しない当社株式 2,668,400 株（発行済株式総数に対する割合 21.14%）については、現時点において、継続して保有する方針であるとの説明を受けております。

③ 当社は、本日、「平成27年5月期 決算短信[日本基準]（非連結）」を公表しております。当該公表に基づく、当社の決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成27年5月期 決算短信[日本基準]（非連結）の概要
（平成26年6月1日～平成27年5月31日）

(ア) 損益の状況

決算年月	平成 27 年 5 月期 (第 37 期)
売上高	7,501百万円
売上原価	5,100百万円
販売費及び一般管理費	1,400百万円
営業外収益	299百万円
営業外費用	136百万円
当期純利益	1,645百万円

(イ) 1株当たりの状況

決算年月	平成 27 年 5 月期 (第 37 期)
1株当たり当期純利益	130.37円
1株当たり配当額	40.00円
1株当たり純資産額	847.28円

(ご参考) 平成 27 年 7 月 14 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)

12,619,800 株

自己株式数

0 株

以 上